

『東日本大震災』報告について

東北地区知的障害者福祉協会
会長 分枝勝則

この度の「東日本大震災」から一か月以上が経過しました。これまで、全国より義援金や生活関係物資等の支援だけでなく、直接支援および事務関係等の職員派遣での大きな支援をいただき、言葉では言い尽くせない感謝の気持ちでいっぱいであります。特に、東京都福祉協会、兵庫県福祉協会、全国地域支援ネットワーク他、多くの団体から支援をいただいております、あらためて感謝申し上げます。

さて、東北地区福祉協会では、岩手県に対して「生活用品と食糧」、宮城県に対して「対策本部用 PC 1 台」、福島県に対して「緊急燃料として灯油：約 1000L」を支援しております。また、青森県 岩手県：薬品、日用品等、秋田県 宮城県：現地被災調査と報告、対策本部事務局の人的支援、山形県 福島県：燃料、相談支援人的支援をそれぞれ行っているところであります。

今後の課題としては、岩手県、宮城県、福島県の各県の事情に合わせた適時支援が必要である。そのためにも情報の共有化と連携が大切となっております。また、10 団体による「知的障害・発達障害関係団体災害対策本部連絡協議会」と厚生労働省との情報のすり合わせが十分でないのでは？との意見がっております。今後、制度等に関わるることについて協議される場面が多くなると思われますので、この点の確認を早期にしておくべきではないかと思えます。さらに、第 1 次義援金は各 3 県の福祉協会に 3 等分で支給させていただきました。そこで、用途について何か制約があるのかあらためて確認が必要であると思えます。

岩手県
(要望等)

- ・東日本大震災で被害を受けた会員施設の会費の取り扱いについて、日本知的障害者福祉協会の見解を示してほしい。
- ・東日本大震災被災に係る会員施設の休業補償について、日本知的障害者福祉協会を通じ、国に働きかけをお願いしたい。
「被災施設という対象の範囲」と「休業補償の考え方」の見解を明確に示し、国に働きかけを行うべきか。

(課題)

- ・現在は物資等の支援は特に問題はないようであるが、これからあらためて被災調査がされた場合、新たな問題が出てくると思われる。その長期的な支援が継続されるかが課題である。
- ・早期に市町村の行政機能回復が望まれる。

宮城県

(要望等)

- ・被災状況の確認作業とニーズの把握に手間取っている状況である。よって、相談支援等の機能を活用してニーズと支援サービスとのコーディネートできる体制づくりに人的支援をお願いしたい。
- ・現地対策本部の立ち上げに現在支援を頂いているが、早期にその組織化をして本格的な稼働をさせるための支援をいただきたい。

(課題)

- ・現地対策本部の事務局体制が現状では確立されていないため、ブロック割して活動するための常駐できる人材の配置が課題である。なお、4月18日に宮城県福祉協会にて、関係者による現地対策本部の立ち上げに向けて会議がもたれる。

福島県

(要望等)

- ・被災施設や事業所への支援物資輸送につきましては、今後も必要に応じて継続的にお願いします。
- ・福島第一原発事故により避難地区の拡大がなされた場合を想定し、入所型施設が一体的に避難先にできる「避難施設」の全国的な情報伝達と支援をお願いします。
- ・原発事故の放射能の影響により、屋内待避になった通所型施設は利用者が通うこと自体が困難となり、利用者各自がそれぞれ避難し、バラバラになっています。利用者の把握ができません。加えて通所施設自体の運営存続も不可能になります。国の指示での避難なので、国の保障をして下さい。
- ・被災施設の復旧の為に人的支援や財源的支援（義援金）を今度も継続して下さい。
- ・避難先や在宅の知的障害者への相談支援・日中活動の場の確保ができるように支援して下さい。

- ・既に、福島県から施設ごと避難した入所型施設が、避難先での居住や活動が円滑にできるように、避難先の各地方知的福祉協会からの援助・協力・連携をお願いします。（長期にわたる場合は、その地域で定住できる様に、地域の法人からの支援をお願いします。）
- ・福島原発事故の影響で、避難生活が長期に渡る場合は「福祉避難所」の設置をお願いします。
- ・被災施設への支援や避難所への訪問調査が継続的にできるように、事務局に人的支援を日本知的障害者福祉協会として今後もお願いします。

（課題）

- ・上記の原発事故という過去に経験したことのない事案によって、他県に集団避難した施設およびその利用者のフォロー体制が難しくなり、どのように福島県福祉協会として関わっていくべきか課題である。

以上、4月19日現在における報告といたします。